

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和6年7月18日(2024.7.18)

【公開番号】特開2023-83358(P2023-83358A)
 【公開日】令和5年6月15日(2023.6.15)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-111
 【出願番号】特願2023-62599(P2023-62599)
 【国際特許分類】

C 0 8 J 5/18(2006.01)

G 0 2 B 5/30(2006.01)

【F I】

C 0 8 J 5/18 C E X

G 0 2 B 5/30

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月2日(2024.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長尺のポリビニルアルコール系フィルムであって、下記式(A)および(B)を満足することを特徴とするポリビニルアルコール系フィルム。

$$n(MD) Ave \quad 2.2 \times 10^{-3} \cdots (A)$$

$$n(TD) Ave \quad 2.0 \times 10^{-3} \cdots (B)$$

上記式(A)中の $n(MD) Ave$ は、上記ポリビニルアルコール系フィルムの長さ方向の複屈折率を、そのポリビニルアルコール系フィルムの厚み方向に平均化した値を示す。また、上記式(B)中の $n(TD) Ave$ は、上記ポリビニルアルコール系フィルムの幅方向の複屈折率を、そのポリビニルアルコール系フィルムの厚み方向に平均化した値を示す。

30

【請求項2】

上記ポリビニルアルコール系フィルムの厚みが5～50μmであることを特徴とする請求項1記載のポリビニルアルコール系フィルム。

【請求項3】

上記ポリビニルアルコール系フィルムの幅が2m以上であることを特徴とする請求項1または2記載のポリビニルアルコール系フィルム。

【請求項4】

上記ポリビニルアルコール系フィルムの長さが2km以上であることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載のポリビニルアルコール系フィルム。

40

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載のポリビニルアルコール系フィルムが用いられていることを特徴とする偏光膜。

【請求項6】

偏光度が99.5%以上であることを特徴とする請求項5記載の偏光膜。

【請求項7】

単体透過率が42%以上であることを特徴とする請求項5または6記載の偏光膜。

【請求項8】

50

請求項 5 ~ 7 のいずれか一項に記載の偏光膜と、その偏光膜の少なくとも片面に設けられた保護フィルムとを備えていることを特徴とする偏光板。

【請求項 9】

ポリビニルアルコール系樹脂の水溶液を連続キャスト法により製膜する製膜工程と、その製膜したフィルムを、流れ方向に搬送しながら、そのフィルムに対し連続的な乾燥および連続的な延伸を施す乾燥・延伸工程とを備えたポリビニルアルコール系フィルムの製造方法であって、製造されるポリビニルアルコール系フィルムが、下記式 (A) および (B) を満足するようにすることを特徴とするポリビニルアルコール系フィルムの製造方法。

$$n(MD) Ave \quad 2.2 \times 10^{-3} \dots (A)$$

$$n(TD) Ave \quad 2.0 \times 10^{-3} \dots (B)$$

10

上記式 (A) 中の $n(MD) Ave$ は、上記ポリビニルアルコール系フィルムの流れ方向の複屈折率を、そのポリビニルアルコール系フィルムの厚み方向に平均化した値を示す。また、上記式 (B) 中の $n(TD) Ave$ は、上記ポリビニルアルコール系フィルムの幅方向の複屈折率を、そのポリビニルアルコール系フィルムの厚み方向に平均化した値を示す。

【請求項 10】

上記乾燥・延伸工程において、上記製膜したフィルムを幅方向に 1.05 ~ 1.5 倍延伸することを特徴とする請求項 9 記載のポリビニルアルコール系フィルムの製造方法。

20

30

40

50